装管調第７１１４号
２９．５．２３

大臣官房会計課長
整備計画局施設計画課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部総務部経理課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部装備計画部装備課長　殿
情報本部総務部会計課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部会計課長
防衛装備庁長官官房会計官
各研究所総務課長(航空装備研究所を除く)
航空装備研究所会計課長
先進技術推進センター企画業務室長
各試験場長

防衛装備庁調達管理部調達企画課長
（公印省略）

Web サイトで公開するデータに関する法人番号の併記について
（通知）

標記については、「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」（平成２８年５月２０日閣議決定）に基づき、府省庁ウェブサイトにおける法人番号の併記を推進しているところ、防衛省においても、政府統一様式の１つである「公共調達の適正化について」（財計第２０１７号。１８．８．２５）に基づく契約に係る情報の公表については、先般、関連文書によりこれに対応したところである。

一方、政府統一様式以外の様式であって、かつ、各機関等において Web 上に公開しているデータのうち、法人情報が含まれるものについては、法人に関する情報検索コストの削減や国民に対する法人情報の円滑な提供等といった本件施策の趣旨に鑑み、別紙に基づき、各機関等において法人番号の併記について配慮されたく通知する。

関連文書：装管調第３７７６号（２９．３．２４）
添付書類：別紙
写送付先：長官官房、各部筆頭課（官）の長

別　紙

法人番号の併記方法について

1　共通事項

⑴　Web サイトの閲覧者の見やすさに留意する

⑵　半角英数字で標記する。フォント及びフォントサイズは自由とする。

⑶　英文の場合は、「法人番号」の代わりに「JCN」を使用する。その際、可能な限り「JCN：Japan Corporate Number」等の注記を記載する。

⑷　同一ページ内に同一法人の記載が複数ある場合は、次を参考とし、必要最低限の併記を行うものとする。

ア　トップページなど、多種多様な情報を網羅して掲載し、当該箇所から個別の情報にリンクしているような場合は、見出しのページへの法人番号の併記は行わない。

イ　同じ URL 内で同じ法人名が複数掲載されている場合は、初見箇所や併記することが適切と思われる箇所に併記するものとし、全てに併記する必要はない。

例１）見出しページと詳細ページがある場合

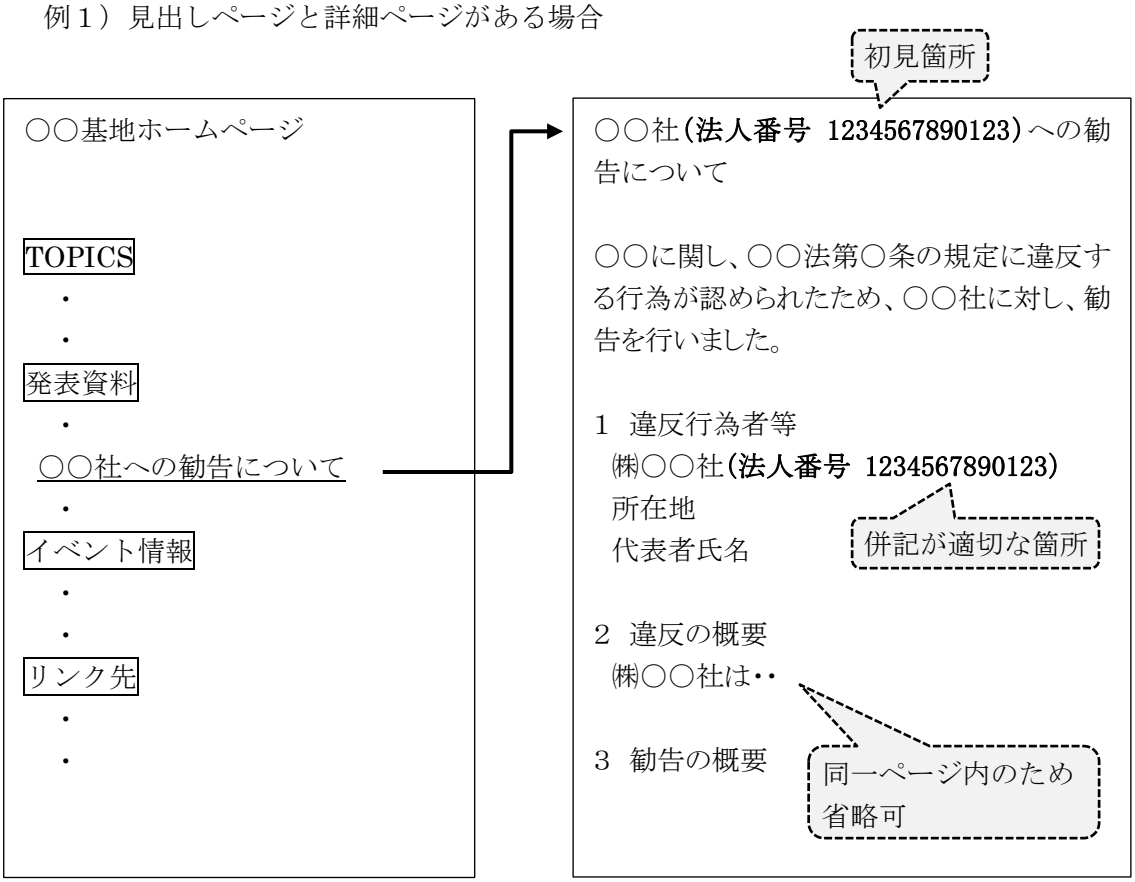

２　表形式のデータ

⑴　原則として、法人番号を記入する独立した項目を設定するものとし、法人名が記載されている表に、法人番号を記載する列を追加する。追加する列は法人名の次の列を原則とするが、それが困難な場合は利用者の利便性を考慮し、適切な位置に追加するものとする。

　なお、システム上の制約等、列を挿入することが困難な場合は、法人名欄に記載することも可とする。

⑵　表形式で列を設ける場合の項目名のタイトルは、「法人番号」とする。

⑶　「法人番号」欄には、１３桁の数字のみを記載する。

例２）○○に関する法人一覧

№.	団体名	**法人番号**	所在地	電話番号
1	株式会社　○○重工業	**3456789012345**	東京都港区○○	03-○○
2	株式会社　○○製作所	**4567890123456**	東京都中央区○○	03-○○
3	○○電気株式会社	**5678901234567**	東京都新宿区○○	03-○○
4	・・・	・・・	・・・	・・・

３　文書形式のデータ

⑴　法人名が記載されている箇所に続いて法人番号を記載する。視認性確保のため、法人番号の冒頭に「法人番号」と記載し、全体を括弧で括るものとする。

⑵　「法人番号」の記載と法人番号との間に：（コロン）等は挿入しない。

> 例３）○○省は株式会社○○**（法人番号 2345678901234）**に対し、○○の規定に基づき、措置命令を行いました。

⑶　文章中、法人名を文字列で羅列する場合は、「法人番号」の記載に続けて法人番号を記載する。

> 例４）○○に関する法人一覧
>
> ・株式会社　○○重工業　　**法人番号 3456789012345**
>
> ・株式会社　○○製作所　　**法人番号 4567890123456**
>
> ・○○電気株式会社　　**法人番号 5678901234567**